区を単位とした区域内施設の一覧及び機能(高津区をモデルケースとして)

X	区 役			社会教育施設			中学校		こども文化センター		老人いこいの家	小学校		わくわくプラザ	
組織名称		機能等	施設名称	利用時間	利用対象者	備考	学校名	利用対象者	こ文名	利用対象者等	名 称 利用対象者等	学校名	利用対象者		
高津区役所 (会議室機能 有リ)	区民生活部 保健福祉センター	区政推進、 戸籍、税、	高津市民館	年末年始及び第3 月曜を除いて午前 9時~午後9時	申込みは高 校生以上の 団体	ホール、学習室等 法的には公民館と しての位置づけ	高津中	在校生、 保護者、 学校施設 開放利用	二子こ文	1・利用時間 年末年始を除く午 前9時半から午後 9時(日曜は午後 6時)	高津老人 いこいの いこいの 日 りつ りつ りつ りつ りつ りつ りつ りつ りつ りつ りつ りつ りつ	久本小、 東高津小	在校生、 保護者、 学校施設 開放利用 一団体、	坂戸 久本	1.利用時間 (授業日)放課後 ~午後6時、(無 授業日)午時8時
		建築等	高津図書館	年末年始及び第 1・3月曜を除い て午前9時半~午 後7時	全年齢層の 個人及び団 体	蔵書約25万冊 図書館法による公 共図書館	東高津中	団体、 その他学 校長が認 めた者	フ・利用対象者 東高津ご 文 18歳までの少 年、児童福祉関係	東高津老 人いこい の家	坂戸小	一 団体、 その他学 校長が認 めた者	東高津	一半~午後6時。 年末年始、日曜 日、祝日を除く。 2.利用対象者 市内在住または在	
		(旧)保健 所・福祉事 務所	高津スポーツ センター	年末年始及び第3 月曜を除いて午前 9時~午後9時	個人及び団 体(トレー ニング室は 中学生以 ト)	大体育室、武道 館、トレーニング 室等 運営は財団。	西高津中	1	高津こ文	者(児童健全育成に寄与・関与する者・団体) 3・利用形態自由利用、事業参	地域の健康なお年 寄りのふれあい、 - 生きがいの場とし ての機能 	高津小 久地小 下作延小	久地小 下作延小 梶ヶ谷小 西梶ヶ谷 小 上作延小	高津 下作延 (久地)	学の小学校1年生 ~6年生(事前申 込み者) 3.利用形態 事前の申し、登録 制・力等実費 (お やつ等実費)、開
	建設セン ター	(旧)土木 事務所	大山街道ふるさと 館	年末年始を除く午 前9時半~午後9 時半	展示室入場 は自由、貸 館利用は団 体	展示室、イベント ホール、会議室 等。運営は財団	(宮崎中)	梶ヶ谷こ 文	日本の 和本 和本 和、 和、 日的障をきたさい でのい範囲としての 利用 (運営は市民活動 センター)	根ヶ谷老 人いこい の家 地域での支え合い 等の福祉活動の拠 点。 (運営は社会福祉	梶ヶ谷小 西梶ヶ谷 小		梶ヶ谷 西梶ヶ谷	
	溝口行政 サービス コーナー	証明交付	地名資料室	年末年始、祝日、 毎週月曜日を除く 午前9時~午後4 時30分	館内閲覧のみ	資料閲覧室等 (旧)高津区役所 内	(向丘中))	上作延こ 文		上作延老 人いこい の家	上作延小 南原小		上作延 南原	寺。 運営は市民活動セ ンター等。
橘出張所 (会議室機能 有り)	区民係	戸籍等	高津市民館橘分 館	年末年始及び第3 月曜を除いて午前 9時~午後9時	申込みは高 校生以上の 団体	集会室、学習室等 法的には公民館と しての位置づけ	東橘中	一同上	子母口こ 文	-同上	子母口老 人いこい の家	子母口小 久末小)、 ——同上	子母口 久末	一同上
			高津図書館橘分 館	年末年始及び第 1・3月曜を除い て午前10時~午 後6時	全年齢層の 個人及び団 体	蔵書約3万8千冊 図書館法による公 共図書館	橘中	1191	末長こ文		末長老人 いこいの 家	橘 小 末長小 新作小		末長新作	기 _대

^{*}その他 市民プラザ (大ホール、体育館、トレーニングルーム、室内プール、茶室、宿泊室、会議室等) 地域公民館 (町内会館、集会施設等) 2 8 箇所以上 福祉パル等